別記様式第1号(第4条関係)

木津川市教育振興基本計画策定委員会 開催結果の要旨

会 議 名	トノー
	令和5年2月14日(火) 木津川市役所5階
日 時	特別 1 1 1 1 1 1 1 1 1
出 席 者	 選野 良一 ■黒上 晴夫 ■川崎 由記子 ■遠藤 順子 ■太田 智之 ■上島 由 ■吉崎 由紀子 ■千田 裕美 ■高原 和子 ●藤原 文野 ※□:欠席者
	事務局
議題	 開会 事務局挨拶 議事 (1)報告事項 (1) 報告事項 (2) 木津川市教育振興基本計画(後期)の総括(資料1) (2) 木津川市の教育をめぐる状況について(資料2) (2)協議事項 (1)第2次計画における基本理念について(資料3・4) (2)第2次計画の構成(資料5) 4. その他 5. 閉会
審議結果要旨	1. 開会 事務局より、開会を宣言した。 2. 事務局挨拶 竹本教育部長より、開会にあたり挨拶があった。 3. 議事 (1) 報告事項 ①木津川市教育振興基本計画(後期)の総括(資料1) 資料を用いて、第1次後期計画の重点目標8項目について、各重点目標の施策の基本的方向性とその成果と課題について説明を行った。 ②木津川市の教育をめぐる状況について(資料2)

資料を用いて、木津川市の教育をめぐる状況について説明した。

人口等の状況について、市の人口については今後しばらく増加すると見込まれているが、令和15年をピークに減少に転じ、少子高齢化が進むと予測される。

幼稚園小学校中学校の状況について幼稚園は、現在3園あるが、木津川市 公立幼稚園再編実施計画を策定し、高の原幼稚園については令和7年度の閉 園に向けた手続きを進めており、2幼稚園での運営となる。

小学校は市内に13校あり、城山台地区の開発により城山台小学校においては著しい増加がみられ、現在急増対策を講じながら学校運営を行っている。 一方その他の小学校では児童数の減少傾向がみられる。

中学校は市内に5校あり、木津中学校、木津南中学校ではしばらく生徒数の増加を見込んでいるが、その他の中学校では減少傾向にある。

学校給食センターの状況については、令和2年に第一学校給食センターを 新設し、現在2センター体制で給食を提供している。

社会教育施設の状況は、本市では公民館、図書館、スポーツ施設等多くの施設を有しており、市民の学習、交流の場、体力づくりの場として利用されているが、新型コロナ感染症の拡大により十分な活用ができていない状況である。

文化財の状況について、本市には多数の文化財が存在しており、国指定等の文化財の件数は京都市に次ぐ多さである。

感染症対策については、令和2年3月より5月までの3か月間一斉休校がなされるなど、この3年間で学校は大きく変容することが求められた。基本的な感染対策を講じながら授業、行事等を工夫しながら、可能な限り教育活動を継続し、子どもたちの学びを保障してきた。また一人一台端末が急速に配備されたことにより、授業での活用だけでなく、自宅待機等を余儀なくされた児童生徒に対しても学びを継続することができた。

ICT の教育環境については、令和2年度に一人一台端末が配備できたことにより、授業でのICTの利活用が進んでいる。

家庭・地域での状況の家庭学習については、5年前に比べて小中とも「家で自分で計画を立てて勉強している」児童生徒は増えているが、学校の授業以外での勉強時間は、5年前に比べ減少傾向であり、土日に全く勉強しない児童生徒の割合は全国に比べて高い状況である。

読書については、読書好きの割合は全国に比べて小学校6年生では低く、中学校3年生では同程度、学校の授業以外の読書時間については、全くしない割合は5年前に比べ減少している。

生活面について、朝食の摂取の状況は、小中学校とも90%以上は摂取しているが、小学校6年生についてはあまり食べていない、食べていないの割合が5年前に比べて増加している。

テレビやゲームの使用状況は、全国平均と同程度という結果である。

携帯、スマートフォンの使用について、使用時間については全国平均と同程度の割合となっている。

(2) 協議事項①

資料を用いて、以下のように説明を行った。

「目指す子ども像」は、「共に『学び』『喜び』『成長し』未来を力強く生きる"きづがわっ子"」である。これは、第1次計画の基本理念であった「生きる力をはぐくみ、新しい時代を拓く"きづがわっ子"を目指して」と「目指す子ども像」として掲げた「共に『学び』『喜び』『成長し』未来を力強く生きる子ども」を統合したもである。第1次の基本理念を引き継ぐとともに、本市の教育の基本的な考え方を端的に示したものである。

次に「目指す教育の姿」として3点挙げている。1つ目は一人ひとりの多様な幸せと社会全体の幸せであるwell-beingの考え方を踏まえ「一人ひとりの可能性を伸ばし、多様な幸せを実現する力をはぐくむ」とした。

2つ目は国際目標「持続可能な開発目標(SDGs)」の考えを取り入れ、「一人ひとりが輝き、持続可能な社会の一員としての基盤をはぐくむ」とした。

3つ目は本計画が学校・園だけでなく家庭や地域、関係機関との連携によって推進していくことから「木津川市の力を結集し、地域社会全体で守りはぐくむ」とした。

そして基本理念を達成するための重点目標を設定した。第1次計画では8つの重点目標としていたが、第2次計画では6つの重点目標とし、内容の統合や新しい教育課題等を付け加えている。

次に教育の振興に向けた施策のすべてに共通して持っておくべきものとして、4つの視点を掲げている。まず、子どもの発達段階に合わせて、計画的・系統的・継続的な教育を進めるために「視点1 子どもの未来への見通し」を設定した。そして、中央教育審議会の「令和の日本型学校教育の構築を目指して」で掲げられている個別最適な学び・協働的な学びの実現や様々な背景を持つ子どもたちの学習機会の保障を実現するために「視点2 多様な子どもの学び」を設定した。「視点3 木津川市の特色や地域資源の活用」は、本市の多くの国宝や重要文化財、豊かな自然環境、関西文化学術研究都市に代表される最先端の科学技術等を有効活用していくというものである。最後に、国の GIGA スクール構想に伴い一人一台端末の配備が完了し、ますますICT の利活用による教育への変革が進んでいく時代となる。本市においても、これまでの教育とICT を最適に組み合わせ、子どもたちの考えを広げて深める教育を推進するために、「視点4 ICT の積極的な活用」を設定した。事務局の説明後、基本理念を達成するための重点目標ならびに施策の基本的方向についてグループによる協議、全体での意見交流を行った。

(2) 協議事項②

「第2次計画の構成」について、資料をもとに説明を行い、全体協議を行っ

た。

8. その他

次回の委員会は、令和5年5月26日に開催することとし、事務局より後日、通知することとした。

9. 閉会

会議経過要旨

1. 開会

・本日の会議は公開とし、会議録作成のため録音することの了承を得た。

2. 竹本部長挨拶

第1回策定委員会において、第二次計画の策定について諮問したとおり、子どもたちを取り巻く教育環境、社会構造は著しく変化している。このような中で、子どもたちを中心において、一人ひとりの力を発揮し、共に学び成長していける教育への取り組みを進めていくことが必要であると考えている。

本日の第2回策定委員会では、平成26年に策定した基本計画、これを第1次計画と位置付けるが、これの後期計画実施における総括を報告すると共に、これから第二次計画策定に向けて、審議を進めていくにあたっての基礎となる、基本理念についてご協議いただきたい。

3. 議事

主な意見・質疑等は次のとおり。

会議録署名委員について、名簿順により遠藤委員を指名した。

- (1) 報告事項
- ① 木津川市教育振興基本計画(後期)の総括 会議結果要旨のとおり。
- ② 木津川市の教育をめぐる状況について

委員長:全国的に不登校が増加傾向であると思われるが、本市の状況についてはどうか。

事務局:本市においても年々増加傾向にある。学校や適応指導教室での対応を進めている。

副委員長:朝食を食べているかという調査は、どのような観点から調査しているのか。家庭状況

の把握のためか。

事務局:全国学力学習状況調査の質問項目から算出しているものである。

委員長:ヤングケアラーについてどのように把握しているか。

事務局:ヤングケアラーについての市としての調査は行っていないが、さまざまな児童生徒への アンケートや教員との日頃の関わりの中でヤングケアラーの疑いがないかを見取ってい る。また教育相談等を通じて定期的に担任との面談の中で把握している状況である。

委員長:要保護、準要保護家庭について全国的にも京都府内でも割合が高まってきていると思う

が、本市の状況はどうか。

事務局:要保護、準要保護家庭については、小学校で約 $12\sim13\%$ 、中学校で約 $14\sim15\%$ であり、府内で比較してもとりわけ高い割合ではなない。ただし、年々増加傾向にあり、注視している。

委員:中学校の部活動指導について、地域移行の状況はどうか。

事務局: 部活動の地域移行については、今後協議していく予定である。まずは、外部指導者の確保が必要であるため、現在募集を行っているところである。

委員長:具体的には何年度から実施予定か。

事務局:国としては令和7年度までを集中期間としているが、他の自治体同様に本市も早急に進めるのではなく、しっかりとした制度設計を行ったうえで地域移行を進めたいと考えている。そのため、具体的な年度については未定である。

(2) 協議事項 ①第2次計画における基本理念について

委員長:協議する内容を2つにわけて議論したいと思う。1つ目は基本理念の目指す子ども像、目指す教育について。2つ目が重点目標についてとする。まず、1つ目について意見または感想を委員一人一人からご発言いただきたい。

委員:後期の基本計画の基本理念をうまく整理している。目指す教育の姿の中に、well-being やSDGs、本市の特徴が含まれていてよいものとなっている。

委 員:これからの子どもや地域でやっていくべきことがまとめられており、前向きに実践されていってほしい。

委員:保護者の立場から、特に疑問を持つことはない。ただし ICT の利活用については、小学生の子どもがいるが、現在 ICT の活用が積極的に行われているという実感があまりない。

委員: 感想になるが、一人一人の個性を大事にしながら地域を大切にしている点はよいと思う。 子どもが在籍している小学校では、よくパソコンの持ち帰りをして宿題等もしている。中 学校でも情報教育を進めていくと聞いているので、今後も ICT を積極的に活用していって ほしい。

委員:基本理念について、目指す子ども像について内容が多いので、今ひとつ子どもにとって 印象に残りづらいのではないか。木津川市の力を結集し、とはどのようなものなのか想像 しづらい。

委員:提案された内容はこれでよいと思う。10年前とこれからの10年を考えたときに非常に変化が大きい。今後の10年を考えたとき、未来を生き抜く子どもを育てるためにしっかりと教育を進めていく必要があると考える。

委員:教育理念としては素晴らしい。ただし目標としても結果としても漠然としたものが多いという感想である。重点目標を8から6項目に絞った点はよいと思う。より細分化し、具体的な目標を立てて、教育に落とし込んでいきたい。

委員:前回の協議の内容を踏まえて基本理念にまとめられている。今後は多様性を受け入れられる豊かな人間性が大切になってくる。また、自分で考え行動し、自己肯定感が高い子ども達を育てていきたいと感じた。

副委員長:基本理念については、抽象的なものとなるので、重点目標の具体的な施策について議論していきたい。子どもの幸せについても、どういったものが幸せなのかを考える必

要がある。また、どのようにして幸せになるかというシステムの構築が必要である。そのイメージを確かなものにして、教育施策を進めていくことが必要である。

委員長:抽象度が高いものについて、なかなか議論しにくいが、キャッチフレーズみたいなキー ワードになるものがあってもいいと考える。重点目標の中身について、しっかりと議論し ていきたい。その中で、必要があれば基本理念の表現についてもまた協議していくとよい のではないか。

校正の部類になるが、「目指す」の表記については、ひらがなの表記のほうがよいのではないか。

次に重点目標について、協議していきたい。グループごとにどのように実践していくかについて協議し、全体で共有していきたい。

<グループ協議>

委員長:各グループの意見を共有していく。

A グループ: 重点目標 1 について、まず「個別最適な学習」や「協働的な学習」とは何かという話 になった。「個別最適な学習」は、児童生徒の関心に合わせて教育内容が変化すると いうこと。そして、総合的な学習の時間で行えるのか、教科の授業の中でできるのか、 または両方で行うことができるのか、今後検討していく必要がある。「最適化」につ いては、AIが行うのではなく、子ども自身が「最適化」することが重要である。 教育の情報化を進めるにあたっては、目標を持つことが大切である。JAET(日本教育 工学協会)が学校情報化先進地域や学校情報化優良校を認定している。その評価項目 を参考にすれば、目標が明確化するのではないか。また、校務支援システムに関わっ て、ICT学習支援員については、予算措置され増員されているのかという話になった。 「多様性」については、どのような人を想定しているのかが話題となった。子どもの 発達レベルや不登校の問題、外国人児童生徒等、多岐にわたる。多様な学びには、ど のような児童生徒が想定されているのか。そして、それぞれのニーズをどのように対 応していくのかが課題となってくると思われる。また、得意な子について、どのよう にそれを伸ばしていくのか。学校だけでなく地域で育てていく必要がある。教育委員 会のサポートについても検討していくとよい。読書の推進については、外国では親と 子が参加するブックトークを活用している。これを朝読書以外に取り入れることが、 考えられるのではないか。

学びを支える教育環境について、ラーニングコンパスの話が出た。ラーニングコンパスは OECD の概念で、子ども自身がどのような方向に進んでいくかというイメージを持つ力のことである。つまり自立を意味するものである。そういった力を身に付けさせるためにはどうすればよいか、いかにそのチャンスを作り出すのかについて話し合った。

Bグループ:まず重点目標3「心身の健やかな成長」について協議した。コロナ禍により体力の低下がみられる中、体力向上をどのように図るのか。学校教育においては、体育の授業だけでなく、とりわけ小学校においては遊びを通した体力の向上という視点を持つべきではないか。また家庭での体力向上の啓発活動も必要である。学校や地域でどのようにスポーツをする環境を整えていくのかも重要である。

食育については、学校教育では進んでいるが、家庭での食育の推進が課題となってくるのではないか。

感染症については、今後の国等の動向を踏まえながら、小さい子は難しいが、最終的には子ども自身が健康に関する正しい知識を身に付けて適切に判断し行動できるようになればよいという意見があった。

重点目標3は「心身の健やかな成長」とあるが、健康面・体力面の項目ばかりになるので、心のケアについても取り扱う必要があるのではないか、という意見があった。ただし、重要目標2の「多様性を尊重し合う豊かな人間性」との関連を考えていく必要がある。

重点目標4「持続可能な社会を築く生きる力」について、SDGs 教育のイメージが持ちにくい。すべての項目を学校教育で扱うのは難しいのではないか。また環境教育や防災教育には、SDGs 教育も含まれると考えるが、独立した項目とした意図を確認したいという意見が出た。

キャリア教育について、職業についての教育も必要であるが、既存の職業の多くが将来なくなると言われている中、将来への夢や将来設計できる力を身に付けさせることが必要である。そのためにも早期のキャリア育成が必要であるという意見があった。 ICT 教育については、学校間での差がある。市として、統一した教育の推進をより一層図っていく必要がある。

コロナ禍で体験学習ができていないので、再計画する必要がある。

C グループ: 重点目標 5 「学びを支える教育環境の整備」について、学校連絡アプリの導入、ICT、 人権、メンタルヘルス等の職員の資質向上が話題となった。また安全面の配慮として、 学校到着時に保護者への通知の導入が考えられるのではないか、という意見が出た。 給食費の無償化、学校の事務員や学校の清掃・警備の人員の充実が進めばよいなとい う意見があった。学校・園の積極的な交流(子ども・職員両方)を深めていく。 教職員の資質向上のための時間づくりも重要である。

> 民間企業と連携した学校の研修制度ができないか、という意見もあった。 校舎設備の定期的な点検および改修により安心安全な環境づくりを進めてほしい。 ICTを含めて新しい設備・環境については、積極的かつ早期に導入できる仕組みづく りを進めていってほしい。

家庭・子どもの相談窓口の充実を図ってほしい。

ペーパーレス化・安心安全のために学校連絡アプリの導入を検討するべきではないか、という意見があった。

研究授業を合同で行うなど保幼小中連携の強化を進めていく必要がある。

重点目標6「地域を学び、家庭・地域とともに生きる」については、家庭教育サポーターの導入、地域人材の活用を図ることで地域資源を有効に使うことが考えられる。 家庭教育の充実のためにも ICT 利活用を進める。そのためには保護者や地域への啓発活動も必要となってくるのではないか。

市の施設を活用した課外活動等、市の施設の有効活用を図るなど改善方法を模索することも考えられる。インターネットでの施設予約も検討してはどうか。

教育支援センターといった施設をつくり、保護者や子どもが気軽に相談、交流ができる場所を作ってはどうか。子ども達が年齢ごとに交流したり、退職教員等の地域人材を配置し、「地域先生」として地域で支える仕組みを考えてはどうか、といった意見が出された。

委員長:次回は、各グループから出された意見を反映して議論していきたい。

(2) 協議事項 ②第2次計画の構成 会議結果要旨のとおり。

委員長: 次回は、重点目標について議論を深めていきたい。

副委員長:本日さまざまな報告や協議をしてきたが、すぐに実行できるものとそうでないものがある。予算措置が必要なものもある。新しい取組や研究については、先進校の授業を公開し、市議会議員にも参加してもらうなどして、理解を得るのもよいのではないか。そういったことが可能かどうかも今後検討してもよいのではないかと考える。

委員:重点目標1「個別最適な学び」と「協働的な学び」において、施策の基本的方向(案) に「個別最適な学びの展開」について挙げられているので「協働的な学び」についても項 目を挙げていただきたい。探究学習や体験学習を通して子ども達は成長すると考えるた め、「協働的な学び」について第5章において記述してほしい。

資料4「重点目標ごとの施策の基本的方向(案)」にある項目については、順番が決まっているのか。

事務局:項目の順番については今後検討していく予定である。

- 4. その他
- (1) 次回の日程について 会議結果要旨のとおり。
- 5. 閉会

その他特記事項

傍聴者2人、報道関係者0人